

## 学位論文内容の要旨

**氏名** 小林洋子

**論文題目** わが国の聴覚障害者におけるアクセシビリティ向上実現のための支援制度構築に向けた包括的研究

従来、障害者は医学モデルを背景にマイナス的な視点でのみ捉えられてきたが、近年は社会モデルも融合する形でプラス的な視点も含んだ包括的検証の重要性が唱えられるようになってきている。わが国においては2014年1月20日に障害者権利条約に批准したが、障害は個人ではなく社会にあるという視点が含まれている条約でもあり画期的なことである。これを受けて、2016年に施行が予定されている「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に向けて障害に基づくあらゆる差別（合理的配慮の否定含む）を禁止する、そして障害者が社会に参加し包容されることを促進するなどの取り組みは今後より重要性を増すと考えられる。そのためにも、多様な側面を持つ聴覚障害者のよりよい社会参加およびアクセシビリティ向上を実現させていくための支援体制の構築は急務の課題となっている。このような現状を踏まえ、アクセシビリティおよび生活の質の向上実現に向けた望ましい発展のあり方について研究と調査が求められている。限られた障害者への支援の財源の中で効果的な体制を整備するためには、どのような支援が必要かに加えてその対象となる障害者の特徴や実態を明らかにする必要がある。しかしながら、政策立案上有効であると考えられている統計データはいまだに整備されていない状況にある。とりわけ、聴覚障害者における統計及び資料の収集、アクセシビリティ、ジェンダーについてみた研究の蓄積はほとんど見られていらず今後重要性を増してくると考えられる。本研究では、わが国における聴覚障害者のアクセシビリティ向上実現のための支援制度のあり方を目的として、統計学的手法を用いて社会疫学的に分析と評価を行った。具体的には、聴覚障害者の障害特性・社会経済的・文化的特徴・医療保健福祉サービスへのアクセスと健康との関連を明らかにすることで、聴覚障害者の実態を把握し、聴覚障害者が日常的に抱える困難や不自由とりわけ社会参加や共生社会の実現に向けての様々な課題を包括的に検証した。そして実証的データに基づき、わが国の聴覚障害者のアクセシビリティ向上に向けた提言を行った。

まず、第1章では本研究全体にかかわる社会的背景と先行研究を概観し、わが国における聴覚障害者のアクセシビリティ向上および個々人のニーズに応じた支援に向けて必要な視点を明らかにした。その上で、第2章では全国レベルのデータ「平成19年国民生活基礎調査（厚生労働省大臣官房統計情報部）」を用いて検討を行った。「平成19年国民生活基礎調査」は世帯票、健康票、介護票、所得票、貯蓄票で構成されており、保健、医療、福祉、年金、所得等の国民生活の基礎的事項の調査を目的としている。健康票個票データから自覚症状に有効回答した者のうち、きこえにくいと回答した人を「聴覚障害あり」群（聴覚障害者）、きこえにくいと回答していない人および自覚症状なしと回答した人を合わせて「聴覚障害なし」群（聴者）として2群に分類し、比較検討を行った。具体的には「聴覚障あり」群、「聴覚障害なし」群と健康との関連を明らかにした。併せて、「聴覚

障あり」群、「聴覚障害なし」群と社会経済的・医療サービスへのアクセス状況・健康関連行動との関連についても検討した。また、性別における関連の違いについても分析した。統計学的検定については、2群の連続値の比較には Student の  $t$  検定を、他の要因の比較には  $\chi^2$  検定および Fisher の直接確立法を用いて単変量解析を行った。また交絡因子を調整するために多変量解析を行った。分析対象者の平均年齢±標準偏差は 30.36±5.6 歳であった。性別では「男性」67,177 名 (49.1%)、「女性」69,672 名 (50.9%) でやや女性の方が高い割合であった。比較検討を行った結果、全体において「聴覚障あり」群は「聴覚障害なし」群と比してより国民健康保険に加入している、通院している、主観的健康感および精神的健康感が悪い、悩み・ストレスを抱えている、喫煙している傾向にあった。特に聴覚障害のある女性は、聴覚障害のない女性と比して結婚していない、国民健康保険に加入している、喫煙していることが明らかになった。聴覚障害のある人はない人と比較して、医療サービスへのアクセスは悪くないものの健康への影響状態がより悪い傾向にあること、そして性別によってそれぞれ関連する要因が異なることが浮き彫りになった。また「聴覚障害あり群」のみで性別による違いをみたところ、聴覚障害のある女性は聴覚障害のある男性と比してより仕事をしていない、通院している、主観的健康感が悪いことが明らかになった。これらのことから、性別に対応した、特に健康面における支援およびサポートの展開に向けた取組みを行う必要があると考えられた。また、婚姻状態や喫煙状態および就労状態などライフスタイル選択の多様性を認め、受け入れられる社会作りを考えていくことも大切であることが考えられた。

第3章では、全国における20歳以上の聴覚障害者940人を対象に郵送による無記名式質問紙調査を実施した。調査票は聴覚障害関連団体である全日本ろうあ連盟を通して配布・回収を行った。分析対象者のうち、聴覚障害発生年齢が3歳未満(0~2歳)と回答した人を「言語習得前」群、3歳以上(3~39歳)と回答した人を「言語習得後」群として2群に分類し、比較検討を行った。具体的には、「言語習得前」群、「言語習得後」群と健康との関連を明らかにした。また「言語習得前」群、「言語習得後」群と社会経済的、文化的特徴、医療サービスや保健福祉サービスへのアクセス状況、社会参加状況、健康関連行動、障害特性との関連についても検討した。そして性別における関連の違いについても明らかにした。統計学的検定については、2群の連続値の比較には Student の  $t$  検定を、他の要因の比較には  $\chi^2$  検定および Fisher の直接確立法を用いて単変量解析を行った。また交絡因子を調整するために多変量解析を行った。分析対象者の平均年齢±標準偏差は 45.89±11.45 歳、平均聴力±標準偏差は 99.21±8.22dB であった。性別では「男性」237 名 (59.5%)、「女性」161 名 (40.5%) でやや「男性」の方が高い割合であった。比較検討を行った結果、全体において「言語習得後」群は「言語習得前」群と比してより主観的健康観、主観的幸福感および精神的健康観が良く、保健福祉サービスへのアクセスがよい傾向にあった。また、最終学歴が短大・高専以上であり、幼稚部時代に特別支援教育を受けていた、そしてろうとしてのアイデンティティを持つ傾向にあった。性別による分析では、男女共に「言語習得前」群はより主観的幸福感がよく、幼稚部時代に特別支援教育を受けていた。「言語習得前」群の男性は「言語習得後」群の男性に比して、主観的健康観が良く、より保健福祉サービスへアクセスしていることが明らかになった。またより最終学歴が短大・高専以上である、ろうとしてのアイデンティティを持つ、転職の経験があることが明らかに

なった。女性においては「言語習得前」群の方がより精神的健康状態がよいことが確認されたが、サービスへのアクセスにおいて有意な差は認められなかった。このことから聴覚障害を生じた年齢および障害特性にあわせて、また性別に対応した聴覚障害児の成長発達を考慮した適切な教育的対応および成人になってからも社会生活にうまく適応できるような支援およびサポートにおける取り組みを考えていく必要があると考えられた。とりわけ、障害発生年齢の違いにおける教育歴やアイデンティティおよび就労状態を含むライフスタイル選択の多様性や個別性を認め、考慮し、社会の中で活かしていく社会作りを考えていくことも必要であろう。

本研究では、障害者のうち聴覚障害者に焦点をあて、聴覚障害者のよりよい社会参加およびアクセシビリティ向上実現に向けた支援体制を構築するためにはどのような支援が必要なのか、また聴覚障害者の実態はどのようなものなのか、その問いに対して実証データに基づいて社会疫学的に分析と評価を行い包括的に研究したものである。本研究の結果から、聴覚障害者への支援は今後のわが国にとって必要不可欠であり急務の課題であること、そして聴覚障害者への支援として聴覚障害者をひとくくりにとらえるのではなく、障害を発生した年齢などを含む障害特性や性別における違いを考慮した支援制度の構築が必要であることが明らかになった。本研究で得た知見は、様々な人々がお互いの違いを認め合いながら地域社会で共存できる社会を目指すためにも、社会的ニーズに対する問題および今後の課題を聴覚障害者の視点から検討し、障害者施策を展開していく上で有用な基礎資料になると考える。今後の課題として、本研究で得られた知見を踏まえて聴覚障害者のアクセシビリティ向上およびよりよい社会参加を目指した制度の構築に向けて以下の点が必要と考える。まず、聴覚障害者の視点を既存の社会・制度・環境等に入れていき聴覚障害者誰もが自分らしく地域で暮らすことができる社会の実現に向けて、障害当事者の視点からの実証研究や取り組みの蓄積が必要である。障害を個人の問題として捉えるのではなく、障害受容、障害克服は社会の問題としてとりあげ、社会全体で支えるシステムの構築、社会への理解啓発活動を行う等を視野に入れていくことも大きな要点になると考えられる。そして、聴覚障害関連ネットワークを活用した実施体制の整備や多様な側面をもつ聴覚障害者の実態についての情報収集・整理および普及・啓発活動の実施に向けた取り組みを考えていくことも重要であると考えられる。さらには、職場定着支援制度の整備と個人が持つ社会的機能を向上させて社会生活への反映を促すためのエンパワメント活動の実践も考えていく必要があろう。そして、聴覚障害個人が持つ個人要因および環境要因の違いに対応したコミュニケーション支援およびジェンダーの視点からみた研究や聴覚障害のある女性の発展や地位の向上およびエンパワメントの推進に向けた取り組みの蓄積も今後重要になってくると考える。障害者総合福祉法および障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律をはじめ、障害者権利条約の理念に基づいて、さらに今後も障害者をはじめ聴覚障害者をめぐる制度は今後も変遷していくことが考えられる。これらの影響を障害当事者の視点から実証的に評価していくことはもとより、多面的かつ長期的な評価が重要であると考えられる。こういった取り組みは日本における社会の変化を促進させるだけでなく、障害者権利条約が目指す本来の目的を達成しようという態度を示す意味でも大いに意義があると考えられよう。